

平成19年度第4回血液事業部会運営委員会議事要旨(案)

日時：平成19年11月14日(水) 10:00～12:30

場所：霞ヶ関東京會館「ゴールドスタールーム」

出席者：高松委員長、

大平、岡田、高橋、花井、山口各委員

(事務局)

新村血液対策課長、植村血液対策企画官、武末課長補佐他

(採血事業者)

日本赤十字社血液事業本部

日野副本部長、碓井参事

- 議 題：
1. 議事要旨の確認
 2. 遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤におけるインヒビターの発生等血液凝固因子製剤について(続報)
 3. 感染症定期報告について
 4. 血液製剤に関する報告事項について
 5. 日本赤十字社からの報告事項について
 6. その他

(審議概要)

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

遺伝子組換え第Ⅷ因子製剤におけるインヒビターの発生(続報)等について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題3について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題4について

事務局及び日赤から、供血者からの遡及調査の進捗状況、血液製剤に関する報告事項、エイズ動向委員会の資料について説明後、委員から以下のような

意見が出された。

- 輸血による感染が疑われる例については、輸血前の患者の検体がきちんと保管してあることが重要である。

議題5について

日赤から、献血者健康被害救済制度の運用状況、検査法の変更、栃木県赤十字血液センターの報告事項について説明がなされた。

議題6について

事務局から、議題その他としてフィブリノゲン製剤に関する広報等について報告された。

以上